

平成21年度 第1回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成21年7月28日（火） 午後2時～午後5時

◇ 会 場 埼玉会館 3C会議室

◇ 出席者 (1) 出席委員

木下 通子委員 高野 津代子委員 松山 妙子委員  
佐藤 淑恵委員 大井 むつみ委員 鬼頭 宗範委員  
小納谷 雅明委員 野口 高一委員 坂西 友秀委員  
菊地 昭次委員 田上 智委員

(2) 教育局

【市町村支援部】

小柳部長

【生涯学習文化財課】

高橋主査

(3) 図書館職員

【県立浦和図書館】

羽田館長 寺本副館長 東城副館長 嶋村教育主幹  
千吉良主席司書主幹 民本司書主幹 小西担当課長

【県立熊谷図書館】

鈴木館長 橋本副館長 渡辺教育主幹

【県立久喜図書館】

小川館長 永作副館長 豊崎副館長 河崎司書主幹

◇ 会議次第

1 開 会

〔浦和図書館 嶋村教育主幹〕

2 委嘱状交付 市町村支援部 小柳部長

3 あいさつ 市町村支援部 小柳部長

県立浦和図書館 羽田館長

4 委員紹介

5 会長・副会長選出

委員の互選により、会長に鬼頭委員、副会長に坂西委員を選出した。

6 会長・副会長あいさつ

7 職員紹介

8 平成20年度第3回会議録報告

9 会議録署名委員の指名

会長が、木下委員と高野委員を指名し、了承された。

10 会議の公開について議決

傍聴希望者が無い旨の報告

11 議 事

(1) ア 県立図書館の概況について（報告）

〔浦和図書館 東城副館長〕

資料2に基づき、県立図書館の変遷、3館体制での図書館サービスの展開及び県立図書館をめぐる状況について説明

【質疑】

委員／・次の点について説明をお願いしたい。第1点として、3館体制へ再編整備したことに関連して、現在、川越図書館はどのようになっているのか。第2点として、埼玉大学・県立大学との相互協力とは具体的にはどのような取組で、どのようなメリット・利用率があるのか。第3点として、県立図書館の司書資格の取得率はどの程度か、第4点として、博物館と図書館の連携協力の状況はどうなっているか、第5点として、学校図書館と県立図書館の連携協力の状況はどうなっているか、第6点として、子どもにテレビを見させずに図書館に来させるためにどのような対策を取っているか。

事務局／・第1点の川越図書館の現状については、建物は残っているが、図書館としては廃止されている状況である。第2点の埼玉大学・県立大学との相互協力については、図書の相互貸借が中心となっている。県民にとっては、大学の専門的な図書を県立図書館を通じて利用することができるというメリットがある。県立図書館が埼玉大学から借り受けている資料は、平成20年度は230冊、逆に県立図書館から埼玉大学に貸し出した資料も同程度である。第3点の県立図書館の司書資格について、これまでは埼玉県立図書館の司書の資格取得率は100%であったが、ここ数年、行政職員が数名入っている状況である。他県立図書館との比較でも、司書の占める割合について、これまでは埼玉県は高いと言えたが、ここ数年厳しくなっている。第4点の博物館との連携協力については、具体的なものは無いのが現状である。第5点の学校図書館との連携協力については、学校図書館の電子的な目録の作成協力など連携を進めてはいるが、十分といえるほどのものではなく、大きな課題であると認識している。第6点のテレビ対策については大きな問題のため、別の機会にお話しすることとした。

委員／・学校図書館との連携について、高校には司書職として採用された職員が配置されており、コンピュータ化が進み、目録整備がある程度なされているということもあり、100校程度が参加して、ISBN総合目録を県立図書館のバックアップの下作成し、現在、情報交換を行っている。今後は更にネットワークを広げていきたいと考えている。学校としては小中高の連携を進めていきたいと考えているが、さいたま市を除き小中学校には司書が配置されていないため、

つながりを持ちにくい状況があるので、その点についても県立図書館と連携して対応していきたいと考えている。

委員／・高校生は本を読んでいるのか。

委員／・テレビも好きだし、ゲームもするし、本も好きという子どももいる。学校の司書は、読みたい時に読みたい本を提供したいということを基本に考えて活動している。

(2) イ 平成20年度事業実施状況並びに平成21年度予算及び事業について（報告）

〔浦和図書館 寺本副館長〕

平成21年度要覧に基づき、平成20年度事業実施状況並びに平成21年度予算及び事業について説明

【質疑】

委員／・本の購入について、意思決定はどのようになされているのか。また、図書館に来させるために文化講演会などはおこなっているのかの2点について説明をお願いしたい。

事務局／・1点目の本の購入については、図書の収集一元化のため、浦和図書館に収集担当というセクションがあり、6名の職員が選定を行っている。システムとしては、見計らい選定のため、毎日本が図書館に届き、今までの蔵書構成等を鑑みて選定を行っている。普通に流通していない図書については、地方小出版のものや様々なカタログを参考にしながら、県立図書館として必要な図書を選定している。そして、浦和図書館で選定した図書を他の2館に配本している。2点目の講演会に関しては、10、20年前には、様々な講演会を実施していたが、現在は、「図書館と県民のつどい埼玉」という事業の中で講演会を実施したり、また、子ども読書の分野では子ども読書ボランティアの方々に対して実施するなどしているが、今は予算上の制約もあり、過去のように実施することが難しい状況である。

委員／・6人の職員が本を購入する場合に、書店で購入できる本と購入が難しい本、または、市町村立図書館で購入する本と県立図書館が購入する本といった、本を購入する際のポリシーといったものはあるのか。

事務局／・1つには収集方針を定めて、それに沿って担当職員が本の選定を行っている。更に、市町村立図書館と県立図書館との関係では、明文化されてはいないが、県立図書館では市町村立図書館では購入の難しい専門書や高額図書に重点を置いて購入を行っている。従って、ベストセラー本のようなものは、現在、県立図書館にはほとんどなく、互いに補完し合っている状況である。

委員／・3館で資料分担分野が分かれているが、県立図書館としては同一の本は1冊という理解でよろしいか。また、利用者としては、例えば浦和図書館に来館して本を見たい場合に、熊谷図書館にある場合、直ぐには見ることができず、物流システムに乗って浦和図書館に届くまで待たなければならないということか。

事務局／・委員お話しのとおりである。そのため、県立図書館間で週5日車を走らせており、最短の場合、翌日には本を見ることができる。また、ネット上で本を予約した場合も、取り寄せ館を指定することができるので、例えば、熊谷図書館にある本を浦和図書館で見たい場合には、浦和図書館を取り寄せ館として指定することができる。私共も現状がベストとは考えておらず、ワンストップ化を進める上で課題であると考えている。

委員／・平成21年度埼玉県立図書館の重点目標のうち、共通目標の5番(4)にボランティアの導入を推進するとあるが、平成21年度の数値目標と現在の進捗状況についてお教え願いたい。

事務局／・数値目標については、現在のところないのが実情である。今までもお話し会などでボランティアの方々には御協力いただいてきたが、体系化がなされていなかったため、今年度は登録制度をスタートした段階であり、その先の数値目標等については、制度を進めながら、今後検討していきたい。

委員／・ただ推進するだけでは取組を進めることは難しいので、年間で数値目標を定めて取り組んでいただきたい。

委員／・ライフチャンスライブラリー化事業について、今年度具体的にどのようなことを実施する予定があるのか。また、ボランティアの活用について、非常に活動に熱心なボランティアの方々がいる中で、図書館とボランティアの方々との関係をどのように考えているのかの2点について説明をお願いしたい。

事務局／・1点目のライフチャンスライブラリー化事業については、生涯学習文化財課の事業のため、詳しい話は難しいが、調査費が計上され、提言で出された課題をどのように進めてい行くのかについて現在準備を進めていると聞いている。2点目のボランティアの関係では、今年度、新たなボランティアを募集するまでには至っておらず、現状各館で活動されているボランティアの方々をきちんと把握するという段階である。現状ではお話し会で活動されているボランティアの数が一番多い。久喜図書館の場合では子ども読書支援センターを支える形での参加もいただいている。新たな分野でどのように活動いただくかまでの計画はできていないのが現状である。

事務局／・図書館とボランティアの方々との関係について、久喜図書館では、読み聞かせのボランティアや読書支援ボランティアとしての活動、そして子ども読書に関する情報を収集・加工しウェブサイト公開する部分での連携協力がある。特に読み聞かせボランティアの関係では、指導者研修会を実施している。昨年度は指導者研修会を4回実施し、78名の方に活動していただいている。その他に今年度開催される「図書館と県民のつどい埼玉2009」では、ボランティアと学校、地域文庫館の方達と共に子ども読書交流集会を実施する予定である。また、ボランティアと職員との関係については、集会の機会に限らず、普段からよく話し合いの機会を持ち連携しているところである。

委員／・職員の方もよく研修を積む中でボランティアの活用を進めていただきたい。お願いをする側に相応の知識と力量がないとボランティアの方々との関係が難しくなってしまう。県立図書館の場合は司書資格を持った方がいるので大丈夫

とは思いますが、その点にはよく注意し活用いただきたい。

委員／・日本の社会ではボランティアがうまく根付いていない。自分自身は本をよく読まないにもかかわらず、読み聞かせはするというボランティアの方がいるが、これは本末転倒である。受け入れる側は、自分の時間を割いて活動されるボランティアの方々に一歩引いてしまうところがある。県立図書館の児童サービスの司書の方は専門職として司書の経験を積み、ボランティアの方々と適切な関係を築ける司書の方がたくさんいると認識しているが、ただ育成し、任せれば、それで粒のそろったボランティアが育つというものではない。ボランティアの育成に関しては、受け入れる側が毅然とした厳しい態度で臨んでもよいと考える。

事務局／・ボランティアに関しては、県立図書館としては数年来の課題となっている状況である。現状では、主な活動分野は子ども読書の分野ということであるが、私共としては、それ以外の様々な分野での活用・参画、例えば他県でみられる図書の配架や映画会の上映等での活用、また、久喜図書館では映画会のPRやお手伝い等の実践例があるので、そのような活用が他の県立図書館でも実施できないか、そしてデータベースの使い方などのサポートでボランティアの活用を図ることはできないかといった様々な視点から検討している状況である。また、目標の設定についても、この分野の取組が遅れていたという事情もあり、様々な視点で、ボランティアの活用・参画を検討しているところである。そして、ボランティアと職員との関係についても十分慎重に検討し、状況を見ながら対応していきたいと考えている。

事務局／・ボランティアの数値目標について、県立久喜図書館における登録ボランティアの数は、80名から100名程度いる。その内訳は、映画会のお手伝いのボランティア、布絵本を作るボランティア、お話し会を県内各地で実施するボランティア団体に対する指導者、朗読者ボランティア、そして、子どもへ本の紹介などを行っているボランティアなどとなっている。これは県立久喜図書館に登録しているボランティアであるが、ボランティアの登録又はどのような数値目標をもっているかということ、県立久喜図書館におけるボランティアの活用ということに置き換えてみれば、現状で80名から100名程度の登録があり、そういった方々を通じて、県内の市町村立図書館又はお話し会のボランティアの方々を支援していると御理解いただきたい。

委員／・次の点について説明をお願いしたい。第1点として、県立浦和図書館で7,000件のデータ修正を行ったとあるが、どのようなデータベースのどのようなデータを修正したのか。第2点として、5種類のデータベースを導入したとあるが、どのようなデータベースを導入したのか。第3点として、熊谷図書館で672点の録音資料と299点の映像資料を収集したとあるが、どこからどのような資料を収集したのか。第4点として、デイジーというお話しがあったが、デジタル化を進める上で、アナログをデジタル化するに当たり、全体数はどの程度あるのか。年間35タイトルは少ないという印象を受ける。

事務局／・第1点のデータの修正については、図書資料のデータ修正になる。県立図書

館には市販のデータ以外に図書館が独自に作成してきたデータの蓄積があり、両者の整合を図るために、データの修正が必要となる。第2点の5種類のデータベースの導入については、J-DreamⅡ、毎日NEWSパック、ヨミダス文書館、Lexis Nexis JP、WHOPLUSの5種類である。

事務局／・第3点の熊谷図書館の視聴覚資料関係について、672点の録音資料の大半はCDを媒体としたものである。NHKが新たに作成したデータを参考にしながら、主に音楽関係、クラシック・ポピュラ音楽などを選定・収集した。また、それ以外に寄贈されたものも含まれている。そして、299点の映像資料の大半はDVDを媒体としたものである。これもNHKが新たに作成したデータを参考にしながら、新たに出版されたものを中心に選定・収集を行った。

事務局／・第4点のデジ資料については、視覚障害者用の録音資料のことである。視覚障害者用の録音資料については、従来はカセットテープが主流であり、県立図書館には2万弱のカセットテープがある。しかし、現在は、カセットテープの入手が困難な状況もあり、デジ化を進めているが、これにはかなりの予算が必要となる。デジ化するに当たっては、新たに録音する場合とカセットテープからデジ化する場合があり、これには編集作業が必要なため、CD1枚当たり数万円の予算が必要となる。昨年度末現在で610枚のデジがあるが、通常のCDの場合、90分の再生能力だが、デジの場合は圧縮して90時間分のデータが入る。それらを視覚障害者の方に利用していただくため、今後、計画的に増やしていきたいと考えている。

### (3) ウ サービス向上への取組について（報告）

[浦和図書館 民本司書主幹]

資料3に基づき、経緯、サービス向上に向けた取組及び今後の対応案について説明

#### 【質疑】

特になし。

### (4) エ 図書館サービス評価指標について（報告）及び埼玉県立図書館協議会サービス評価小委員会設置要項について（協議）

[浦和図書館 千吉良主席司書主幹]

資料4に基づき、重点指標を中心に説明するとともに資料1に基づき、埼玉県立図書館協議会サービス評価小委員会設置要項（案）について説明。

#### 【質疑】

委員／・次の点について説明をお願いしたい。第1点として、埼玉県立図書館サービス評価指標のようなものは他県にもあるのか。第2点として、このような指標が全国的にある場合、埼玉県は第何位に位置し、全国第1位を目指していくモチベーションがあるのか。このような指標は身内の自己満足のためのものにな

ってしまうというマイナス面もある。

事務局／・1点目について、全国的な統一指標というものはない。このようなサービス評価指標を各県で定めているのが実情である。そのため、項目の中で他県と重複するものもあるが、全体としては異なるため、総体として全国順位を把握することはできない。全国的に見て、各県で定めた目標に対して、それぞれがどの程度達成したかを評価している場合が多いようである。

事務局／・図書館法等の改正の中で、「公民館、図書館及び博物館は、その運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めるものとする。」ということが加えられたことを受け、今後、標準的な評価指標ができてくるのではないかと理解している。我々がこのサービス評価を始める際、他県との比較はできないが、自館の経年変化は評価できるものにしようと考えてスタートしたという経緯がある。

委員／・この評価指標は自分たちで考えて作ったものか。

事務局／・参考にしたものはあるが、それは県立図書館を対象としたものではないので、県立図書館としてふさわしい指標とはどのようなものかということを考えて、試行錯誤の途中経過のものとして、現時点ではこのような指標を定めて運用している。

委員／・例えば、指標10の「人口千人当たり来館者数」などは各都市の文化度を測る指標とも考えられ、非常におもしろい。国際比較もできるのではないかと思う。

会長／・サービス評価は、日本の図書館界としても今後取り組んでいかなければならないものであり、国立国会図書館のホームページをみるとサービス評価指標が掲載されている。全国的に見て埼玉県立図書館は先進的に取り組んでいる図書館であり、他県立図書館の中には、未だ取り組んでいないところもたくさんある。

委員／・初めてこのような形で図書館と係わるものにとっては、埼玉県立図書館は進んでいるのか遅れているのかということが知りたい。

会長／・全国的に共通する指標がないため、一概には言えないが、参考になる指標はいくつかある。埼玉県立図書館は全国的に見てトップではないが、上位には入ると個人的には理解している。また、更にトップを目指していくためには、ライフチャンスライブラリー化に向けて現在検討されていることが実現されていくことが必要である。

委員／・指標の13の「事業開催回数及び参加者数」について、映画会やお話し会やその他の参加者数を単純に計算すると映画会1回当たり約30人、お話し会1回当たり約10人、その他が約30人となる。1回当たりの参加者数がこの程度となるのはどのような実態によるものか説明をお願いしたい。

事務局／・映画会については、浦和図書館の場合は鑑賞室で実施しており、定員が50人となっている。そのため、半数程度の参加者数であれば穏当なものと考えられる。お話し会については、主に素話をマイクなどは使わず小さなグループでおこなうため、1回当たりの参加者数は10人程度になると考えられる。お話

し会については各館同じような状況だが、映画会については、久喜図書館の場合、専用のホールがあるので、1回当たり定員が140人となる。「無法松の一生」を上映して満員となったこともあるが、図書館で行う映画会のため、社会教育的な内容のものが多く、その場合にはなかなか満員とはいかないのが実情である。

委員／・平成18年度から評価指標を策定し取り組んできており、今回、資料1にある小委員会の設置要項を定めて取り組んでいくとのことだが、資料4をみると小委員会による評価結果が記載されていない。今後、設置要項を定めて取り組んでいくということであれば、小委員会による評価結果も記載していくのか、その取扱いについて説明をお願いしたい。

事務局／・個票にある達成状況や数値目標の作成に当たり、事務局が作成する原案に、小委員会の委員の皆様からいただいた意見を反映させていくものとして御理解いただきたい。昨年度は評価指標自体に多少問題があるとの意見をいただいたので、今年度については、枠組みを定めるとともに、評価指標自体を見直すことについて、小委員会の委員の皆様にご意見ををお願いしたいと考えている。

委員／・小委員会では評価指標の中身を審議するのか。私は達成状況を評価するものと理解していたのだが。

事務局／・基本的には達成状況の分析が事務局の原案のとおりでよいのかを審議していただくことになる。あるいは次年度の数値目標の設定が適正かを審議いただくことになる。

委員／・それでは小委員会の委員が一生懸命審議した評価が表に出ないことになるのでこの場で発言したのである。

事務局／・御意見は参考にさせていただきたい。

会長／・要項については案のとおりでよろしいか。

委員／・(了 承)

会長／・小委員会の委員の選任について事務局案はあるか。

事務局／・公募委員の2人には是非お願いしたい。また、市立図書館の代表として、ふじみ野市立上福岡図書館長の秋本館長にお願いしたいと考えている。そして、学識経験者として東京家政大学非常勤講師である大井委員に是非お願いしたい。

会長／・3名の委員の皆様については、小委員会の委員に選任ということによろしいか。

委員／・(了 承)

## (5) その他

### ① 読書環境における地域格差の解消について(要望)

[大井委員]

子ども達が図書館サービスを楽しむよう地域格差解消のための対応をお願いしたい。秩父地域は地理的状況から子ども達が気軽に公共図書館を利用することが難しい地域である。また、小中学校の学校図書室の資料・サービス等についても不十分な点があり、非常に厳しい状況にある。

そこで、県立熊谷図書館に仮称ではあるが学校図書館支援センターのようなものを設置し、そこに相談をすれば助言がもらえるという体制を整えていただきたい。また、秩父市に対して学校図書館アドバイザー制度を導入するよう提言をしていただきたい。是非、対応できるところから直ぐにでも対応していただきたい。

- ② 今後の予定 〔浦和図書館 寺本副館長〕  
協議会は年3回を予定。第2回は10月下旬に熊谷で開催する予定。

議事終了

12 閉会

〔浦和図書館 嶋村教育主幹〕